

グランプリには
図書カード **3万円分**
(1本)
準グランプリには
図書カード **1万円分**
(2本)

動画

30秒のムービーで
シアワセを描こう！

コンクール

「シアワセなじかん」をテーマにした動画作品

募集
内容

#趣味の紹介

#家族と過ごす時間

#部活と友達のエピソード

#好きな人がいること

#毎日ごはんを食べられること

参加資格 富士市内在住または在学の18歳未満の方 ※個人・グループを問いません。
募集期間 2021年7月1日(木) から 2021年8月31日(火) 必着

応募作品

30秒以内の動画作品

作品内に「これが私(私たちの)のシアワセ」の
キーワード(音声またはテロップ等)を入れること。

※表現方法(実写、CG、アニメ等)は問いません。ファイル形式: mp4 (mp4 以外のファイル形式の場合は事前にご相談ください)

応募方法

詳しい応募方法はこちらをご覧ください。

<https://radio-f.jp/events/events-31537/>



審査方法

令和3年10月1日(金)に開催されるジュニアアカデミー賞授賞式で入賞作品(10作品程度を事務局で選定)を上映し、当日、審査員の投票によりグランプリ、準グランプリを決定します。

賞及び賞品

- ・グランプリ(1本) : トロフィー、賞状、図書カード3万円分
- ・準グランプリ(2本) : トロフィー、賞状、図書カード1万円分
- ・応募者全員に参加賞

さらに! ケーブルテレビやYouTubeで放送中のビデオ広報「ふじ広報室」で紹介(予定)

問合せ

富士市子どもの権利条例策定懇話会事務局

(富士市福祉こども部こども未来課) TEL0545-55-2731

注意事項

- ・全入賞作品の著作権は、応募者に帰属します。ただし、富士市及び富士市が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をテレビ放映、ホームページ、Youtube等における配信、その他の広報物やイベント、PR等に利用できるものとします。
- ・応募作品に使用する映像や音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。
- ・第三者の肖像権(人物、美術品、商標、建築物など)、プライバシーの権利を侵害することのないように注意してください。
- ・第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、主催者は一切対応しません。
- ・作品の利用にあたり、作品を一部編集(字幕・ナレーション追加、静止画、切り出し等)することがあります。
- ・応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反などがあった場合は、入賞作品の発表後でも入賞を取り消すことがあります。
- ・次の内容に該当する、あるいは該当するおそれがあると主催者が判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - (1) 法律等に違反する又は違反するおそれのあるもの
 - (2) 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
 - (3) 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
 - (4) 企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - (5) 公序良俗に反するもの
 - (6) その他、主催者が不適切と判断したもの
- ・応募者の個人情報は、本コンテストの実施に関する事務処理のみに使用するものであり、本人の同意なく個人情報を開示・公表しません。ただし、グランプリ・準グランプリ・入選作品は、応募者の学校名・学年・氏名を公表します。

私たちははぐくむ FUJI オフィシャルサポーターは富士市の子育て支援を応援しています。